

平成28年度第7回 用瀬地域振興会議 日程

日 時 平成29年1月20日（金）
午後1時30分～
場 所 用瀬町総合支所 3階会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議題・報告事項

- (1) 地域内情報伝達設備の整備について [協働推進課・地域振興課]
・・・・・・・・ 資料1
- (2) 教育委員会分室の執務場所等の変更について ・・・・・・・・ 資料2
- (3) 地域の課題・問題点について ・・・・・・・・ 資料3
 - ◆ バスの路線再編を含めた公共交通の維持と利用促進について
- (4) 総合支所整備（耐震化）の推進について ・・・・・・・・ 資料4
- (5) その他

4 地域振興への意見・提言（委員発表）

発表者：亀谷委員、中村委員

5 各課報告

6 次回日程について

開催予定日 2月 日（ ） 時 （目安 2/1～17）

7 閉 会

地域振興会議		
平成29年1月18～25日		
担当課	企画推進部地域振興局	
	協働推進課	地域振興課
電話	0857-20-3170	0857-20-3185

地域内情報伝達設備整備に対する支援の考え方

1 背景

地域社会では、過疎化、少子化、高齢化等の課題を抱えており、住民相互の助け合いによる安心・安全確保や、地域の活性化がこれまで以上に求められている。またそういった中で、地域コミュニティ活動を円滑に行うためには、自治会、町内会等の緊急連絡など、身近な情報の共有が不可欠であり、その情報を伝達するツール・設備についての重要性が再認識されている状況である。

《新市域における課題の特徴》

合併前から現在まで、アナログ方式防災行政無線等を利用し、防災情報はもとより、行政情報や地域内情報等(地域情報)を住民に伝達しているが、平成28年度から防災行政無線設備が「デジタル方式」に変更となることに伴い、その用途が「防災に関すること」に限定されるため、地域情報を伝達する手段の確保が課題となっている。

2 市の考え方の方向性

現在、地域コミュニティの維持・強化のために、市民が主体的に取り組む情報通信設備の整備にかかる経費について、一部助成を検討している。

3 現在検討している制度内容案

次の情報通信設備の設置(新設・更新)に係る経費の一部を助成。

	助成対象設備	助成対象経費
1	音声告知専用端末機器	音声告知専用端末機器の購入費並びにこれらの設置に要する標準的工事費
2	有線放送設備	有線放送設備の設置・更新に要する経費
3	地域無線システム設備	地域無線システムの設置・更新に要する経費

4 助成対象者

鳥取市自治連合会に加盟する町内会、集落、自治会(以下「町内会等」)

※複数の町内会等で構成する組織も可とする。

5 事業実施期間

平成29年4月1日から当分の間

6 その他

本助成金の利用は、期間内に1回限り。

○音声告知専用端末機器

ケーブルテレビ局がサービスするメニューのひとつで、情報を音声により迅速かつ正確に伝達できる地域情報提供システムです。

町内会等での地域内情報の伝達のほか、グループ設定をすれば、複数の町内会等や、地区公民館エリアでの情報伝達が可能で、放送内容を録音しておくこともできます。※ケーブルテレビへの加入が必須です。



参考画像

○有線放送設備

従来から鳥取市内町内会等においても多く使用されている地域情報伝達システムです。

その多くは、集会所にアンプを設置し、各家庭に設置されたスピーカーとケーブルで接続することで情報が伝達されるシステムです。

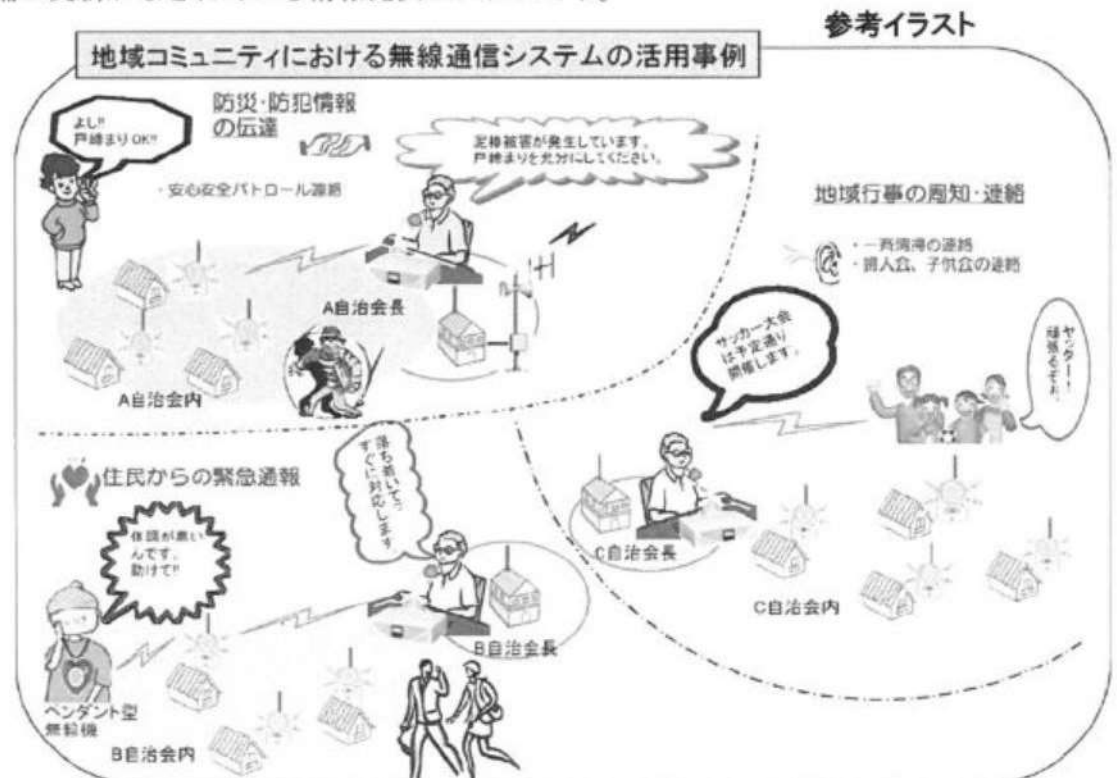
ケーブルを拡大していくことで放送領域は拡大しますが、エリア別の放送は困難です。

○地域無線システム

限られたエリア（町内会等、ゴルフ場やスキー場などの敷地が広いレジャー施設など）で自営放送したい場合や、既設の有線放送設備の配線の劣化に伴う架線の張り替え、放送柱や架線柱の移設機会に合わせて設備の更新がなされている情報提供システムです。

近年、自治体の導入も増えてきており、本市においても設置されている町内会等もあります。

半径 10 km 程度までのエリアであれば基本的に無線免許は不要で、地区や複数町内会でグループを組むことも可能です。



教育委員会分室の執務場所等の変更について

各総合支所の教育委員会分室の執務場所及び事務手続きの一部を変更します。

1. 検討の経過及び目的

「平成22年度総合支所のあり方検討会」で決定した基本方針は以下のとおりです。

「分室業務は存続し、可能な限り体制をスリム化する。併せて、中長期的に事務負担の軽減へ取り組む。」

この基本方針に基づき、平成29年度から機能的な体制を構築します。

2. 分室業務等の課題

- 総合支所各課と分室の執務場所が離れているため、地域内の情報が共有しにくい。
 - 地域振興課長が分室長を併任しているため、執務場所の移動が頻繁となる。
 - 支所長や副支所長等と執務場所が離れているため、決裁等の手続きが煩雑となる。
 - 各学校への指示等は本課(※1以下同)が直接行っており、分室へ情報が伝わりにくい。
 - 各学校への許可権限は本課にあるため、分室と学校の連携がスムーズにできない。
 - 保護者等の申請手続きについて、各学校から分室へ、その後本課へ送っている。
 - 分室が管理している施設の維持修繕に係る業務が、予算等の関係で速やかにできない。
- ※1…本課とは教育委員会事務局の業務を担当する課のことである。

3. 分室業務等の変更点

【平成29年度】

1. 平成29年4月1日から総合支所内へ移転します。

※分室を孤立させることなく、総合支所内へ設置し、部署間連携をスムーズに行い、支所地域内の諸課題の共有と業務の効率化を図ります。

※コミュニティセンター、トレーニングセンター等へは嘱託職員を配置します。

2. 学校教育関連業務は教育委員会事務局担当課へ移管します。

※遠距離等通学補助金、ヘルメット購入補助金、学校の使用許可などの学校教育事務の
手続きの流れを「各学校→分室→本課」から「各学校→本課」へ変更します。

※保護者等からの申請手続きは今まで通り各学校で受付します。

【平成30年度以降】

3. 社会体育、社会教育、団体事務、公民館業務等について、効率的な業務の見直しを行い、市民との協働のまちづくりを推進します。
4. 分室が管理している体育施設等について指定管理者制度を導入し、民間の活力を取り入れ、市民サービスの向上を図ります。

バス利用についての意見（サロンまとめ）

期 間 平成28年11月2日（水）～ 12月14日（水）

サロン数 23か所

参加人数 292人 （男 44人、女 248人）

問1 予約型乗合バスの利用について

利用したことがある 32人 （路線バスのみ利用2人）

問2 バスの利用を希望するか

・希望場所

多数 病院（加藤、井上、林、さとみ歯科）

12 トスク （馬路、下平、岡、下土居、駅前、一区、上土居、金屋、江波、古用瀬、美成、山口）

6 保健センター （ひなの里、鷹狩、岡、駅前、一区、二区）

4 町民会館 （三区、駅前、二区、美成）

3 支所 （ひなの里、駅前、二区）

3 ゴダイ （老人クラブ、下土居、一区）

2 ジュンテンドー （下平、下土居）

2 高速用瀬 PA （三区、別府）

1 金融機関（三区）、美容院（馬路）、用瀬地区公民館（鷹狩）、鷹狩駅（下土居）、東光寺（駅前）

・ルート

余井～町民会館

松原：旧道希望

宮原：バス停設置希望

くる梨みたいに循環

集落の中まで入って（家奥、岡、樟原、金屋）

町中循環（用瀬）

問3 幹線、支線への意見、要望

幹線用瀬発鳥取行の半分を川中発にできないか。

別府～市立病院

幹線～幹線 乗継割引希望 （社駅前～用瀬駅～市立病院）

【その他意見】

・用瀬発を用瀬小学校発にしてほしい。（鳥取行き）

・バス料金を50円、100円に

・小さなバスで便数を多く

・バス停以外の場所で降車希望

・回数券の高齢者割引 復活希望

・土曜日午後便（赤波行き）

・土、日曜日のイベントに行きたい

・11時～14時半の間に運行してほしい。（用瀬発）

○アンケート調査、意見の概要（自由記述）

【バス停まで遠い】

- ・バス停から家までかなり距離がある。利用しないとバスがなくなると困ります。(家奥利用者)
- ・バス停が離れている為、利用が難しい。(馬路・赤波老人クラブ2人)
- ・足が悪いので病院に行くときは子どもに乗せてもらう。買い物はシニアカーで、天気の時行く。(別府)
- ・集落内を通って欲しい。(家奥2人)

【幹線乗継について】

- ・鳥取から用瀬行きに乗ると家に帰るのに用瀬で待つのが大変。(宮原)
- ・鳥取～用瀬で待つのがつらい。智頭～からがなかなかない。(宮原)
- ・乗継しないと家まで帰れないので、次につなげるのりものがほしいです。(別府:鳥取発を利用の時)
- ・用瀬始発でなく、社駅前発も数本くらいあったらよいと思う。7:30～17:30の間くらいで。
- ・鳥取からの便で川中まで帰りたいんだけど、お昼の便(鳥取12:00)は用瀬止まりなので不便です。

【帰りの予約について】

- ・乗って行っても、もどりの時間がわからないので不安です。
- ・乗合タクシーを月2回ほど利用していますが、出る時は家奥8:18に乗せてもらいますが、帰りの時間がわかりませんので、帰りの予約ができません。

【JR乗継について】

- ・社駅7:20のJRに間に合わない。自家用車の乗合システムを検討いただきたい。
- ・JR特急列車に接続できるバスダイヤを考えていただきたい。上り、下り。用瀬の場合、智頭駅での連絡

【その他】

- ・この春、鳥取一用瀬を利用しました。快速で早く対応も良いのですが、運賃が鷹狩650円とJR320円の倍だったように記憶しております。320円ならJRとJRの間の時間を運行されれば使いたいと思うのですが……
- ・バスで毎月第3金曜日の社サロン「福の会」へ参加したい。(江波、岡、屋住)
- ・めんどくさい。乗り降りができにくい。(80代、一人暮らし)
- ・町営シャトルバスのような移動の方法を検討してほしい。
- ・市立病院経由の増便を検討して欲しい。
- ・土曜の運行があればさらに良いとおもう。(旭ヶ丘)
- ・今は困った時はこどもに頼って、隣近所には迷惑をかけていない。(80代一人暮らし)
- ・乗合タクシーの利用方法がよくわからない。
- ・駅まで遠いので、病院に行く人に限って近くの駅まで送迎したらどうでしょうか。回数/日、運賃については、どうとは言えない。(馬路)

【現状維持希望】

- ・現状維持お願いします。
- ・今は17:00～19:00の間に2台/1h出ているが良い。(幹線)
- ・現状なら不便はなし。(馬橋:幹線利用者)

資料No. 4

地元説明の経過

◎地元説明会

大村地区	平成28年11月28日(月)	19:00~20:00	大村地区公民館 2階集会室	参加者	地域の方	18名
社地区	平成28年12月1日(木)	19:00~20:10	社地区公民館 3階集会室	参加者	地域の方	6名
用瀬地区	平成28年12月5日(月)	19:00~19:50	用瀬地区公民館 2階集会室	参加者	地域の方	8名

◎自治会長会

第6回自治会長会	平成28年12月13日(火)	19:00~21:00	用瀬町民会館 2階大会議室	出席者	29集落
----------	----------------	-------------	---------------	-----	------

主な意見・要望

- ・ 工事中の支所窓口の一時移転はあるのか。利用者の不便にならないようにしてほしい。保育園跡とかを活用してはどうか。
- ・ 前田直衛ギャラリーを残してほしい
- ・ 郷土資料館の資料も図書館と一緒に移転することを考えてほしい。
- ・ 地元で地域振興の活動している団体が自由に使える場所(会議室など)を支所の中に確保していただきたい。
- ・ 地域で使えるような会議室を作ってもらいたい。
- ・ 現在の庁舎は暗い。LEDなどを使ってもう少し明るく入りやすい施設としてほしい。
- ・ 支所敷地内にある旧体育館跡地の有効活用を考えてほしい。(備蓄庫、公文書管理、又は広場としてなど)
- ・ 坂を登ることに対する対応を何かできないか。(昇降設備とか)

総合支所整備（耐震化）の推進について

【整備検討の基本的な考え方】

「鳥取市新市域振興ビジョン」において、総合支所は防災の拠点として、また、まちづくりや市民サービスの拠点として住民の利便性なども踏まえ必要な整備を進めて行くことが重要と位置付けられています。これらを踏まえ、次の視点から総合支所の整備を行うものとします。

1 防災機能の向上

総合支所は地域防災の拠点として住民の生命と暮らしを守る役割を持っていることから、ライフラインの途絶に対応する設備機能を備え、災害時に十分にその役割を果たせる耐震性のある庁舎に整備します。

2 市民が使いやすい環境づくり

「市民が使いやすい庁舎」を基本にユニバーサルデザイン等の環境づくりを進めます。また、空きスペースがある場合は複合化なども検討します。


上記の考え方を基に、市は「鳥取市総合支所等基礎調査業務」を行い、その調査結果を基に、整備方針について地域振興会議において検討を行いました。

なお、検討に当たっては、各支所間のバランスや経費を縮減も考慮しました。

（これまでの経過）

時 期	内 容	備 考
～平成28年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取市総合支所等基礎調査業務の実施 ・調査結果の市議会への報告 	
平成28年4月 ～10月	<ul style="list-style-type: none"> ・用瀬地域振興会議における検討 会議5回、現地視察1回、連絡会1回 ・関係機関との協議 (社会福祉協議会、図書館など) 	

(用瀬町総合支所庁舎概要)

建築年	昭和52年(築後39年)	施設写真 
構造	鉄筋コンクリート造4階	
建築面積	738㎡	
延べ面積	1,684㎡ 1階: 628㎡ 2階: 471㎡ 3階: 506㎡(中3階含む) 4階: 79㎡	
耐震性能	IS値0.37	
敷地面積	6,995㎡	

【用瀬町総合支所庁舎の整備方針案について】

(基本方針案)

現在の支所庁舎を用瀬図書館との複合施設とすることとし、機能移転及び建物の耐震性向上のための改修を行います。

(整備方針案)

○用瀬図書館との複合施設化

- ・用瀬図書館は更新を検討する時期であり、「鳥取市公共施設再配置基本計画」において周辺の公共施設を活用した移転・複合化を検討することとなっています。
- ・庁舎建物は今後20年以上利用可能であり現在2階及び3階に有効活用されていないスペースがあります。



用瀬図書館の機能を庁舎2階部分に移転することで、現在の図書館の抱える課題(開架スペース不足、駐車場不足など)を改善します。

○防災機能の向上

- ・現庁舎は耐震基準(IS値0.6)を満たしていません。(IS値0.37)
- ・現庁舎の自家発電設備、受水設備は非常時に十分な設備が整備されていません。



耐震改修をすることで、耐震性能の向上を図る。併せて自家発電設備、受水槽等の設備を整備します。

○バリアフリー化の推進

- ・現庁舎は施設のバリアフリー対策が不十分です。
- ・現庁舎は坂道の上であり、徒歩でのアクセスが不便です。



エレベータの設置やトイレの設備改修などバリアフリー対策を行います。また、車以外で来庁する場合の利便性向上を図るため、乗り合いバスの路線見直し等を検討します。

○整備費及び維持管理経費の縮減

- ・図書館の更新と併せて他の公共施設への機能移転や新築による整備について比較検討を行いました。



現在の庁舎に図書館機能を移転し複合化すること、改修時に老朽化した設備（空調、照明等）を更新することで整備費及び維持管理経費の縮減を図ります。

【今後のスケジュール予定】

時 期	内 容	備 考
平成28年度	整備方針案について地元説明の実施	
平成29年度 ～平成31年度	実施設計・整備工事の実施	
平成32年春	完成予定	